

河川整備計画について

河川整備計画には、以下の事項が定められます。

◆河川整備計画の目標に関する事項

河川整備計画の対象区間、対象期間及び目標を定めます。

◆対象区間

大臣管理区間並びに本計画の目標達成に必要な施策を講じる必要がある流域とします。

◆対象期間

整備目標に対して河川整備の効果を発揮させるために必要な期間として概ね30年間とします。

◆目標

- ・洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標（治水）
- ・河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標（利水）
- ・河川環境の整備と保全に関する目標（環境）

◆河川の整備の実施に関する事項

対象期間中の個々の河川工事並びに河川の維持について内容を定めます。

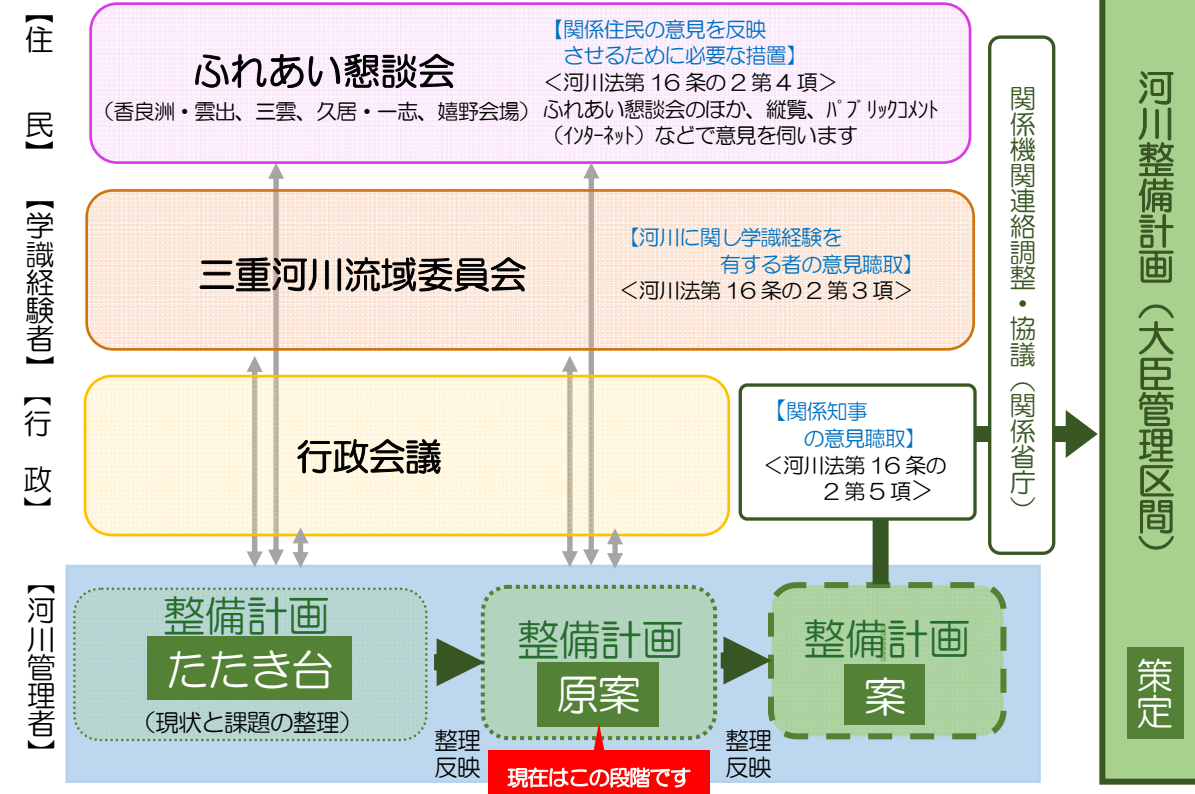
- ・河川工事の目的、種類、施行の場所
- ・当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- ・河川の維持の目的、種類、施行の場所



河川整備計画策定の進め方

雲出川の河川整備計画（大臣管理区間）策定の進め方【概念的フロー図】

河川管理者（三重河川国道事務所）は、整備計画を策定するまでに、各段階で住民・学識経験者に必要な情報提供、意見聴取を図ります。また、関係行政機関との情報共有を図ります。



河川整備についてのご意見・お問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 三重河川国道事務所調査第一課

〒514-8502 津市広明町 297

E-mail: miechou1@cbr.mlit.go.jp

電話番号 059-229-2216

FAX 059-229-2257

三重河川国道事務所HP <http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/index.html>

雲出川水系河川整備計画（原案）

概要版

雲出川における今後30年間に行う河川整備の内容



平成26年3月
国土交通省中部地方整備局
三重河川国道事務所

雲出川流域の概要

雲出川水系は、三重県の中部に位置し、三重県津市と奈良県宇陀郡御杖村の県境に位置する三峰山（標高1,235m）に源を発し、八手俣川等の支川を合わせながら東流し、伊勢平野に出て波瀬川、中村川等を合わせて、その後、雲出古川を分派して伊勢湾に注ぐ、一級河川です。

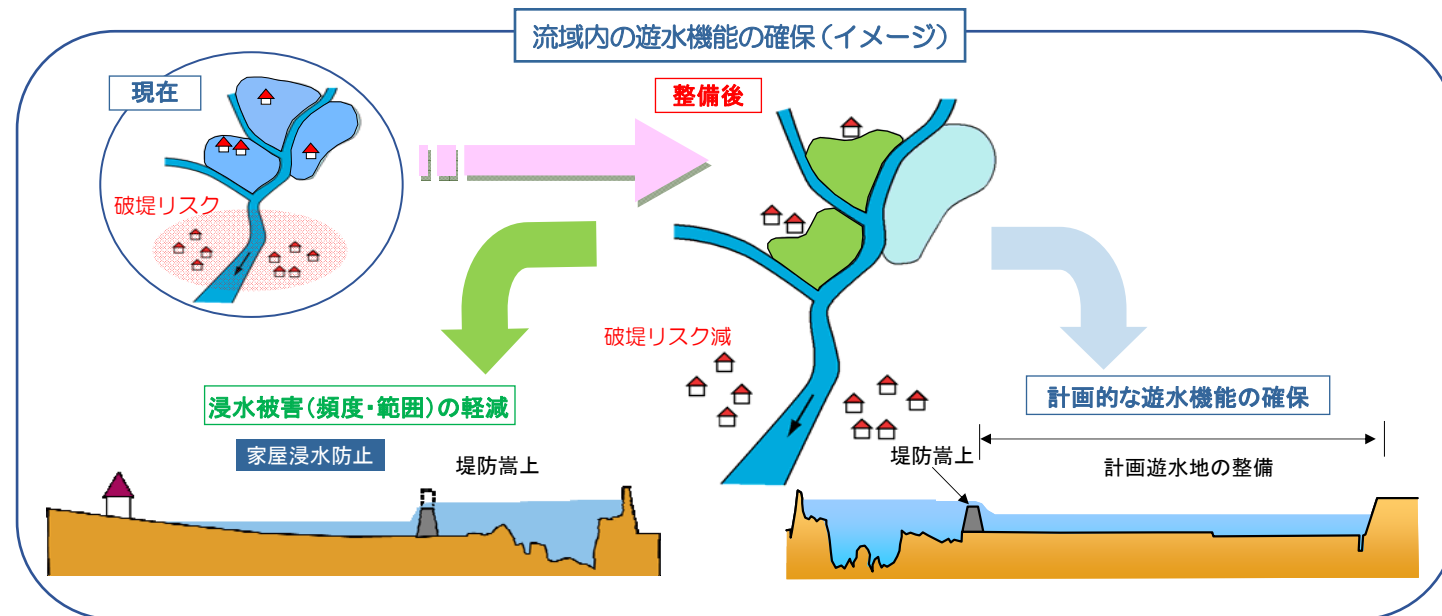
●雲出川水系の諸元

流域面積	550 km ²
幹川流路延長	55 km
流域内人口	約9万人
想定氾濫区域面積	約65 km ²
想定氾濫区域内人口	約5万人
想定氾濫区域内資産額	約8,900億円
主な市町村	津市、松阪市

治水 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減

目標

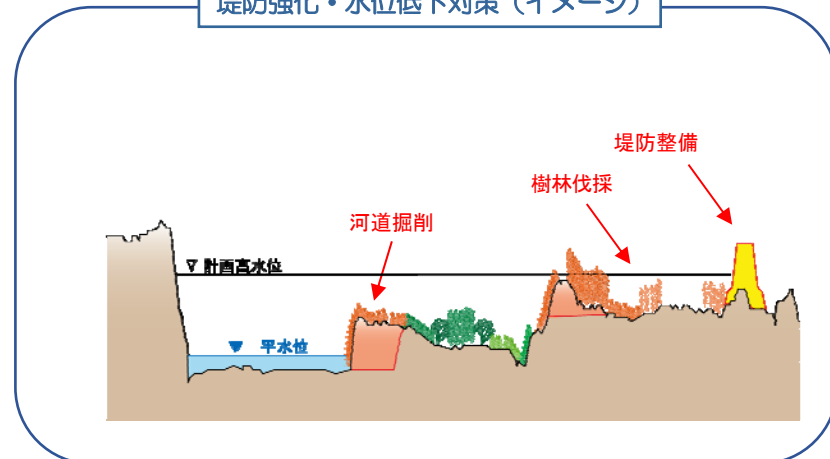
- 段階的かつ確実に整備を進め、戦後最大規模相当の洪水（昭和57年8月洪水）が発生した場合にも、家屋浸水被害の防止を図ります。
- 満潮時に伊勢湾台風が再来しても、高潮による災害の発生の防止を図ります。
- 整備計画規模を上回る洪水が発生した場合や、整備途上で施設能力以上の洪水・高潮が発生した場合、また、大規模地震の直後に津波・洪水・高潮に見舞われた場合に、その被害を軽減できるよう、ソフト・ハード一体となった総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進します。



実施内容

1. 流域内の遊水機能の確保
 - 計画遊水地の整備・無堤部対策
2. 水位低下対策
 - 河道掘削・樹木伐採
 - 横断工作物の改築・補強等
3. 堤防強化
 - 洪水の通常的作用に対する安全性の強化
 - 高潮に対する安全性の強化
 - 地震対策の実施
4. 危機管理対策
 - 防災関連施設等の整備
 - 広域防災ネットワークの構築
 - 情報伝達体制の充実

堤防強化・水位低下対策（イメージ）



利水 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

目標

- 水利用実態を考慮し、景観や動植物の生息・生育等の保全に努め、水利権の適正な見直し等により、河川の適正な利用を図るとともに、取水施設の統合を含めた水利用の合理化、既存施設の有効活用を推進し、これにより、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の一部を回復するように努めます。

実施内容

1. 河川水の適正な利用
 - 適正な水利権許認可
2. 流水の正常な機能の維持
 - 既存施設の有効活用
 - 水利用の合理化
3. 渇水時における対策の推進
 - 渇水時の情報提供・情報伝達体制の強化による「雲出川渇水調整協議会」による連携

環境 河川環境の整備と保全

目標

- 流域の人々と雲出川との関わりを考慮しつつ、雲出川の流れが生み出した良好な自然環境と河川景観を保全し、多様な動植物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努めます。
- 地域住民や関係機関と連携しながら地域づくりにも資する川づくりを推進します。

実施内容

1. 河川環境の整備と保全
 - 多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全
 - 干潟・塩性湿地・アユ等の産卵場となる瀬淵の保全
2. 人と川とのふれあいの推進
 - 河川利用の推進
 - 良好な河川景観の保全
 - 良好な水質の維持
3. 河川の特性を踏まえた環境の保全
 - 河川空間の適正な保全と利用
 - 河川利用のルールとマナー教育
 - 地域住民やNPO等との連携



維持管理

考え方

維持管理については、雲出川の河川特性を踏まえた河川維持管理計画を作成し、河川の状況を監視・点検によって分析評価することで、適切な維持管理に努めます。

